

令和7年度
福島町議会
定例会9月会議

令和7年9月16日(火)

諸般の報告
(第1号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第20号 福島町の休日を定める条例の一部を改正する条例
議案第21号 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
議案第22号 福島町水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第23号 第6次福島町総合計画の変更について
議案第24号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第25号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第26号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第27号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第28号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第5号）
議案第29号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第30号 令和7年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第31号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第32号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
議案第33号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第1号）
議案第34号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第6号）
認定第1号 令和6年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
認定第7号 令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について
同意第1号 教育長の選任について
同意第2号 教育委員会委員の任命について
報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について

(2) 議会提出案件

- 発委第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
発委第10号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	<small>町民課長兼古岡支所長兼認定こども園福島陸育所園長</small>	深山 肇
町民課参事兼会計管理者	古一 直喜	福祉課長	佐藤 和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川 秀二)

教 育 長 小野寺 則之 事務局長兼給食センター長 石川 秀二
監 査 委 員 本庄屋 誠 監 査 委 員 高田 重美
監査委員補助職員 (鍋谷 浩行)

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行 議事係長 山下 貴義
主 任 角谷 里紗

4 監査報告

- 8月5日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)
8月7日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計 〕
9月8日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)
9月10日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計 〕

5 常任委員会の調査報告

- 9月3日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 調査特別委員会の調査報告

- 8月6日 議会改革調査特別委員会から所管事務調査の報告があった。

7 休会中の所管事務調査の申し出

- 9月4日 総務教育常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
9月4日 経済福祉常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
9月4日 広報広聴常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
9月4日 議会運営委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

8 一部事務組合の報告

- 9月8日 佐藤孝男議員から令和7年度渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の報告があった。

9 研修等の報告

- 8月1日 藤山大議員ほか6名から北海道町村議会議長会主催の令和7年度議員研修会の報告があった。
8月12日 藤山大議員ほか2名から渡島西部四町議会議員連絡協議会視察研修の報告があった。
9月4日 藤山大議員ほか1名から北海道町村議会議長会主催の令和7年度議会広報研修会の報告があった。

10 議会に関連した諸行事（令和7年度福島町議会定例会7月会議後、本日まで）

- 7月18日 議会運営委員会（定例会7月会議の反省・議会だより）
- 〃日 議会改革調査特別委員会（全議員）
- 28日～30日 渡島西部四町議員連絡協議会視察研修（副議長ほか）
- 8月4日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会（厚沢部町 佐藤議員ほか）
- 13日 福島町二十歳を祝う会（議長ほか）
- 18日～20日 全道議会広報研修（札幌市 藤山議員ほか）
- 21日 渡島・檜山管内議会議長会連絡会議（木古内町 議長）
- 22日 経済福祉常任委員会（アワビ、ナマコ）
- 26日 第1回議会基本条例諮問会議（議長ほか）
- 29日 視察受入（岩手県滝沢市）
- 9月4日 経済福祉常任委員会（意見書採択、9月会議後の所管事務調査）
- 〃日 総務教育常任委員会（原石売払い、意見書採択、9月会議後の所管事務調査）
- 〃日 経済福祉常任委員会意見書手交
- 〃日 第2青函トンネル構想を実現する会総会（議長ほか）
- 5日 渡島西部広域事務組合 第2回定例会（議長、関係議員）
- 6日 福島商業高等学校オープンキャンパス（議長ほか）
- 8日 正副議長議案説明（定例会9月会議議案説明）
- 9日 定例会9月会議一般質問通告
- 〃 議会運営委員会（定例会9月会議の運営）
- 12日 定例会9月会議に係る議員勉強会（全議員）
- 16日～22日 定例会9月会議

11 議会に提出された要望書等

- 7月17日 福島町建設協会から要望書の提出があった。

常任委員会の調査報告

令和7年6月19日開催の令和7年度定例会6月会議で決定した休会中の所管事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 経済福祉常任委員会

- ・調査事件3 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について
- ・調査事件4 ナマコ種苗放流事業について

福 議 委 号
令 和 7 年 9 月 3 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和7年6月19日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について	4 ナマコ種苗放流事業について
調査期間	令和7年8月22日	
出席委員	委員長 佐藤 孝男 委員 平沼 昌平 委員 溝部 幸基	副委員長 小鹿 昭義 委員 平野 隆雄
委員外議員	議員 藤山 大 議員 熊野 茂夫	議員 木村 隆
出席説明員	町 長 鳴海 清春 産業課長 福原 貴之 産業課水産係長 尾崎 司宙	副町長 小鹿 一彦 産業課長補佐 中村 伸也
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗	係 長 山下 貴義

[委員会意見]

調査事件 3 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について（令和7年8月22日調査）

アワビ陸上養殖事業は、事業がスタートしてから8年目を迎えるが、ここ数年は種苗購入先における病気や林野火災等の発生により安定的な供給ができない課題もあり、決算収支の改善に至っていない状況にある。町は、より効率的な陸上養殖体制を構築するため、北日本水産のノウハウを最大限活用することでアワビの増産を目指し、事業の持続可能性と拡張性を高める取り組みを進めることとしており、この度、陸上養殖事業の現状と進捗状況について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示されたアワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 アワビの生産状況について

現在生産しているアワビ種苗は、北海道栽培漁業振興公社と北日本水産（株）から購入した物だが、資料では合算した数値となっている。2つの購入先で種苗のサイズや単価、斃死率等も異なっていることから、生産数等のデータは購入先別に分けて管理するべきと思慮するので検討されたい。

2 アワビの販売状況について

アワビの生育状況によって1kg当たりの個数が変動することは理解するが、サイズや価格が安定していないと購入者の信頼を得られないことから、販売方法に一定の基準を設ける必要があると思慮するので検討されたい。

3 アワビ陸上養殖事業の今後の方向性について

アワビ陸上養殖事業については、種苗購入先である北日本水産（株）の生産方式の効率性が高いことから、これまでの生産方式の見直しを検討するため、同社に3年間の調査委託をしているが、町がアワビ陸上養殖事業を開始して8年が経過し今の生産方式では収益の改善は見込めないことはこれまでのデータ（決算状況等）から明白であり、調査委託期間に拘ることなく、できる限り早い段階で判断し今後の方向性を示すことが望ましいと思慮する。

北日本水産（株）は生産だけでなく流通・販売についてもノウハウを有していることから、種苗購入先としてだけでなく、養殖施設の管理も含めたアワビ陸上養殖事業の町指定管理先として企業誘致に向けた働きかけも必要と思慮するので検討されたい。

生産方式の見直し検討を進めるにあたっては、事業の立ち上げ当初から協力して頂いた水産アドバイザーや関係者等の理解を得るよう、しっかり対応するべきと思慮する。

[委員会意見]

調査事件 4 ナマコ種苗放流事業について（令和 7 年 8 月 22 日調査）

町内の前浜漁業は、養殖コンブやキタムラサキウニの価格が高値で推移するなど、近年は安定しているとみられるが、漁組では、今後、海水温の上昇などにより漁獲変動が懸念されることから、新たな前浜資源として、高単価が期待されるナマコの漁獲向上により漁業経営の安定と所得向上を図りたいとの強い要望があり、町では、漁港の静穏域を活用したナマコの育成調査を計画しており、この度、ナマコ種苗放流事業の概要等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示されたナマコ種苗放流事業の内容については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 ナマコ種苗放流事業について

ナマコの市場については、資源の枯渇等により高値で推移する現況にあるが、水産物輸出の国際的な障害も懸念されることから、取引状況等を充分注視し対応する必要があると思慮する。

ナマコ種苗放流事業は以前から白符漁港で実施しており、その際は稚ナマコ育成礁を使用しなくても高い生残率を示すデータが出ていたと思うが、今回は 30mm 以下の種苗を「ナマコのゆりかご」を使用し食害を防ぐ方法で試験することから、より高い生残率を示す結果が期待される。

資料において、新たな事業に使用するナマコ種苗を公社から購入する説明の際に、今まで地元で採苗していたと認識していた点について、現在は松前町から種苗を入れているとの説明があり、その事について町長も認識していなかった点を憂慮する。漁組の業務内容について、全て把握する必要は無いが、これまでも漁組の施設整備・養殖事業の推進等には町が積極的に協力し、特にナマコ種苗の採苗については、議会としても所管調査(視察・研修)してきた経緯もあることから、漁組とは出来る限り情報を共有し、適宜、議会へも周知されることを心掛けたい。

調査特別委員会の調査報告

令和6年6月20日開催の令和6年度定例会6月会議において設置した調査特別委員会から、次のとおり中間報告書の提出があったので、これを報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

- 1 議会改革調査特別委員会
 - ・調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

福 議 特 委 号
令和7年 8月 6日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

議会改革調査特別委員会
委員長 平野 隆雄

調査特別委員会調査中間報告書③について

令和6年6月20日開催の令和6年度定例会6月会議において、本委員会に付託された事件の中間報告書③を、議会会議条例第50条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調査特別委員会中間報告③

調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

令和7年3月24日に開催された第3回会議で確認したスケジュールのうち、先進地視察研修先の決定並びに諮問会議委員の議会モニター業務追加に伴う条例改正や公募募集等を行い、議員のなり手対策として一定の方向性が示されたので、残り3項目の具体的な議論について検討したものであり、経過について以下のとおり中間報告する。

1 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和6年6月20日(木)

正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 藤山 大

(2) 第2回目 令和6年12月24日(火)

委員間の意見交換を基に、見直し項目とした4項目のうち、議員のなり手対策を優先して取り組むことを決定。令和7年4月以降に道内先進地視察研修を行うことを確認した。

(3) 第3回目 令和7年3月24日(月)

第2回特別委員会を開催後、2月3日から10日にかけて「町民と議員との懇談会」を開催、2月18日には渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会において栗山町齊藤副議長から議員のなり手対策について研修を受け、研修塾の開催や先進地視察研修など具体的な方策について協議、先進地視察については候補地が複数出たことから各委員で意見を出しながら4月中に決定することし、議員のなり手対策として議会モニターを早期に導入することとしたが、導入にあたっては、諮問会議委員との兼ね合いや人数、報酬等様々な課題の整理が必要であり、先進地事例などの情報を収集し制度設計を行い出来るだけ早く導入することを確認した。

(4) 第4回目 令和7年7月18日(金)

第3回特別委員会を開催後、定例会6月会議において、議会モニター制を加味した議会基本条例諮問会議条例の一部改正を議決し、公募委員の追加募集を実施、6月23日には先進地視察として浦幌町への視察研修を実施、報告書の取り纏めも終えていることから、残りの3検討項目について、具体的な内容について協議した。

2. 調査の論点と意見(中間報告)

(1) 議員定数、議員報酬、議会改革の見直しについて

議員のなり手募集にもかかわってくることだが、一次産業繁忙期の議会出席を免除する規定の改正等、議会として受入れ体制を整備した上で各団体へ内容を提示し説明する必要があるのではとの意見があったが、まずは議員定数を決

めることが大事ではないかという意見もあり、再度各議員の考え方を整理するためにアンケート調査を実施し、意見を集約した上で、議員定数、議員報酬、議会改革の3項目について協議することとした。

(2) 諮問会議公募委員の募集について

6月19日から募集していた公募委員について、当初締切りとしていた6月30日までに応募が無かったが、平沼・熊野両議員を通じて各1名の応募・応募予定があり、残り1名の公募については、さらに議員一人一人が声掛けを行い対応することを確認した。

(3) 総括

本特別委員会として、「議会体制の在り方、議員のなり手確保対策等議会改革」については、さらに調査を要するものと思われるため、継続審議とする。

以上、本特別委員会の中間報告③とする。

休会中の所管事務調査の申し出

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

常任委員会名	調査事件名
総務教育常任委員会	調査事件2 第6次福島町総合計画の変更について 調査事件3 町内体育施設の現状について 調査事件4 行政評価（事務事業評価）について 調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組み状況について 調査事件6 その他所管に関する事項について
経済福祉常任委員会	調査事件2 有害鳥獣対策の現状について 調査事件5 第6次福島町総合計画の変更について 調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況について 調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況について 調査事件8 行政評価（事務事業評価）について 調査事件9 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組み状況について 調査事件10 道の駅への指定管理制度導入について 調査事件11 その他所管に関する事項について
広報広聴常任委員会	調査事件1 その他所管に関する事項について
議会運営委員会	地方自治法第109条第3項に規定する事項 1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

渡島西部広域事務組合議会の報告

渡島西部広域事務組合議会より、9月5日開催の令和7年第2回定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和7年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の 結果について (報告)

令和7年9月8日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 佐藤 孝男

令和7年9月5日に開催された、令和7年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

第2回定例会では、規約の変更のほか、条例の一部改正や令和7年度補正予算、令和6年度決算認定の計10件の議案審議が行われました。

2 行政報告の内容について

衛生関係と消防関係の行政報告がありました。

(1) リサイクルプラザの爆破事故について

5月21日(水)午後2時10分頃、衛生センター内のリサイクルプラザの破砕機内で爆発事故が発生し、点検口や爆風口が破損しましたが、人的被害はありませんでした。なお、原因は携帯ガスボンベ等が不燃ごみに混入し、破砕する際に爆発したものと判定しており、構成町広報誌にてごみ分別の徹底を町民へ周知しております。

(2) ヒグマ警報に伴う署員による町内巡回について

7月12日(土)に福島町三岳地区において、新聞配達員の50代男性がヒグマに襲われてなくなるという痛ましい事故が発生し、これを受け、福島町全域にヒグマ警報が発令され、福島消防署において福島町及び松前警察署と連携し、24時間体制で巡回パトロールを実施。加害個体のヒグマは7月18日(金)にハンターに

より駆除されましたが、引き続き夜間の巡回パトロールを継続しておりましたが、8月11日をもって注意報も解除されたことから通常体制に戻しております。

4 審議した議案の内容

件 名	内 容
報告第1号 一般会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告しました。 令和7年度への繰越額 23,558,000円 (消防指揮広報車ほか)
議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について 【原案可決】	・別表第1表中「江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。 施行日：地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行
議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について 【原案可決】	・別表第1 檜山振興局(11)の項中「(11)」を「(10)」に改め、「、江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。 ・別表第2の9の項中「、江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。 施行日：地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行
議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について 【原案可決】	・別表(2)一部事務組合及び広域連合の表檜山管内の項中「、江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。 施行日：地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行
議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決】	・年末年始の休日を「12月29日から翌年の1月3日までの日」に変更。 ・職員に対し、妊娠・出産について申出をした職員に対する意向確認等の条文追加。 ・条文の追加による引用条項ずれの整理。 施行日：令和7年10月1日から施行。 但し、第1条の規定及び次条の規定は、公布の日から施行。
議案第5号 渡島西部広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決】	・年末年始の休日を「12月29日から翌年の1月3日までの日」に変更。 施行日：公布の日から施行。
議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決】	・法律改正による条項部分の改正 ・第1号部分の休業の取得可能時間の柔軟化 ・第2号部分休業の新設 施行日：令和7年10月1日から施行。

<p>議案第7号 渡島西部広域事務組合衛生処理条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">【原案可決】</p>	<p>休業日の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の休日を「12月29日から翌年の1月3日までの日」へ変更し字句を整理した。 <p>施行日：公布の日から施行。</p>
<p>議案第8号 令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）</p> <p style="text-align: right;">【原案可決】</p>	<p>令和6年度決算に伴う繰越金や構成町への還付金、また、普通交付税の確定に伴う補正をしました。</p> <p>補正額 57,799千円追加 予算総額 19億196万8千円</p>
<p>認定第1号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p style="text-align: right;">【原案認定】</p>	<p>地方自治法第233条第3項に基づき、令和6年度決算を認定しました。</p> <p>歳入決算額 16億7,662万8,094円 歳出決算額 16億4,993万8,009円 翌年度繰越金 2,669万85円</p>

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

令和7年度北海道町村議会議長会主催全道議員研修会報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修事項	(1) 「地方議会における議員の多彩化に向けて —地域社会の「鏡」としての議会を考える— 講師 西南学院大学 法学部教授 勢一 智子 氏 (2) 「人口減少社会を生き抜くために」 講師 人口戦略会議 副議長 増田 寛也 氏
研修期間	令和7年7月8日(火)～7月9日(水) 1泊2日
参加議員	藤山 大、佐藤 孝男、小鹿 昭義、平沼 昌平 木村 隆、平野 隆雄、溝部 幸基
同行職員	事務局長 鍋谷 浩行、主任 角谷 里紗、熊谷治子

○藤山議員

(1)

現在の地方社会をめぐる難しい状況ということでは、人口減少進行はおそらくどこの地域でも共有されているところで、人口減少社会に移行していく中で、地域が地域固有の諸課題と対峙していく。その諸課題と向き合っていくときに、多様な民意を反映する地方議会がその役割を一層期待されるという状況になっています。

難しい地方課題に取り組んでいかなければならない、それだけ重い役割が期待されている地方議会でもあるにもかかわらず、議員のなり手不足の問題が長らく指摘されてきていて、特に投票率の低下、無投票当選の増加、住民の地方政治に対する関心が遠のいていっている現状が数値からも見えてきている。その要因の一つとして、やはり問題は、過少代表になっているという現在の地方議会の形です。女性の議員が少ない、最近では重視されるジェンダーの多様性に対応できていない、あるいは世代の偏り、若い世代あるいは子育てしている世代、社会の中で活躍しているような中堅の世代、勤労者なども含まれていると思いますが、こうした社会の中にいろいろな経験や考え方、価値観を持っている人たちがいるにもかかわらず、その人たちの層の代表が十分に議会に送られていない。そういう状況があります。

若者は議会の議員になりたいと思っているか？私は議会側からのあゆみよりも大切だと思います。何が問題でできないのか？ということをあゆみよりによって解決していければ問題を円滑に進める事ができると思う。大変勉強になった講義でした。まとめに議員になっていただけるようなあゆみよりも

大切だと感じた。

(2)

「地方創生 2.0 基本構想」の説明を受け、大まかに地方の人手不足の一層の進行、若者や女性の地方離れ、インバウンドの増加、リモートワークの普及、AI、デジタルなどの急速な進化・発展など、成果として人口減少問題への対応開始、地方移住への関心の高まり、反省として人口減少を受けとめた上での対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）。

目指す姿「強い」経済と「豊かな」生活環境の希望に支えられる多様化の好循環が「新しい日本、楽しい日本」を創る。

第9期北海道総合開発計画

事例①地域産業の担い手確保プロジェクト

②×—salon（クロスサロン）構想

③エネルギー基地の形成

④先端産業拠点の形成等

⑤必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成

大変実のある講義でした。これを活かして議員活動に勤めたいと強く感じた。

○佐藤議員

(1)

- ・若者は議員になりたいと思っているか、若者に聞いた。
→多くの方は考えていない。
- ・地方議会議員を性別、年齢で見ると、男性86.4%、60歳以上が75%を占めている。女性議員の割合は着実に伸びている（13.6%）。
- ・職業別では、農業・林業26%、議員専業24.3%である。
北海道の男女格差（行政、教育）は全国最下位である。
- ・令和5年（統一選挙）では無投票は30.3%であり、若い世代ほど投票率が低い。地方の声が届かない。
- ・最後に、若者が議員になりたいと思える社会でなければならない。

(2)

- ・地方創生 2.0 基本構想を着実に推し進めていかなければならない。
- ・地方自治体の職員数の減少に伴って、国からの事業が多く、仕事に時間がかかる。特に介護の仕事が多い。市町村が身軽になるよう、国がやってほしい。
- ・令和の日本列島改造では人口減少、若者や女性に選ばれる地域づくり、AI、デジタルを活用した取組みなど、国と地方が連携して取組む必要がある。

○小鹿議員

(1)

地域の将来像をどう描くか。また、それに向けて限られた地域資源の投資先を地方議会で厳選し検討する事が重要。また検討を適切に行う為には、若年世代や将来世代を含む多様な主体参画が必須となる。その為、「多様性に富む地方議会」がとても重要となると感じた。

2. 現在の地方議会

現状、議会議員構成は住民の構成と比較して女性や60歳未満の割合が極めて低いなど、多様性を欠く状況が続いている。また、近年の地方議会議員選挙においては投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まっており、住民の議会に対する関心の低下が起こっている。これは、当町でも例外ではなく「多様性に富む地方議会」実現の為の最大の課題でもあると感じた。

3. 多様性に富む地方議会実現に向けて

- ① 勤労者等の議会参画 → 夜間・休日等の議会開催。
- ② 女性や若者、育児・介護に携わる者の議会参画 → ハラスメント相談窓口の設置や会議規則における育児・介護の取扱いの明確化等。
- ③ 住民に開かれた議会のための取り組み → SNSなどでの情報公開の充実。また、住民と政策や議会運営を考える場を拡充。

多様な人材が議会参画する事で様々な視点を持ちながら政策を考える事が出来、尚且つ住民の信頼と関心を高める事が出来る。また様々な地域課題の共有化を行い共に「良いまち」に向けた意見を交換し政策を練れると感じる。

地域社会の「鏡」として、多様な価値観やニーズを反映できる地方議会運営の重要性を改めて認識した研修であった。

(2)

近年の地方での人口減少に歯止めをかけるべく、現状を認識しながらどういった対応が有効となるかを考える研修となった。

人口減少に歯止めをかける、また人口を増加させる為の対策として…

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力
→ 公共サービス維持やインフラ整備など、まちづくりの拡充
2. 若者や女性にも選ばれる地域
→ 若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、行きたいと思える地域を作る。
3. 人口減少が進行する中でも「稼げる」地方
→ 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かし、高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開など自立的な地方経済を構築
4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
→ AI・デジタル新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する
5. 都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出
→ 関係人口を活かし、都市と地方の間で「人・モノ・技術」の交流、循環、新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れを作る。
6. 地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進
→ 産官学労言士などによる主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進
やはりAIやデジタル技術は、著しい進化を遂げており人口減少に歯止めをかけ経済性を向上させる為には重要なファクターであると感じた。その為には

技術者を招致するなどの人材創出が一番の課題と感じた。

今回の研修を受けて、聞き取りづらい点が全体に多かったので次回は改善してほしいと感じた。

○平沼議員

(1)

・地方議会における議員の多彩化は、地域社会の多様な価値観やニーズを反映し、住民に開かれた議会を作り出すためには基本になるもので、地域社会の「鏡」としての議会を目指すための具体的な研修で有ったと感じる。

・地方議会の多彩化が必要な理由について

住民の多様性を反映する（性別、年齢、職業、障がいの有無など）には、多様な背景を持つ住民の声を政策に反映する事、議会自体がその多様性について身を持って示す必要もあり、合意形成の質を高めるため異なる視点を持つ議員が議論する事で、より深く納得感のある合意形成が可能になり、住民の信頼と関心を高めるためにも自分に似た考えを持つ議員が議会に在ること、住民は議会を身近に感じ、政治参加への意欲が高まる事も期待できるのではないかと。また、多彩化に向けた具体的な施策は、立候補の環境の整備、育児・介護・仕事との両立を可能にする制度（例：夜間・休日議会、通年会期制）や立候補休暇制度の導入を企業等に促す事も今後は必要になると感じた。情報発信と住民参加の促進についても議会活動の可視化、模擬議会や議会モニター制度の導入、若者や女性の議会体験も積極的に行うべきとも感じた。

結論として、地域社会の「鏡」としての議会を実現するには、議会は、何のために、誰のために、議員の職務は何かを明確に分かりやすくすることが大事である。また、住民との対話の場を作る事により、住民と議会が政策を共に考える「町民との懇談会」などを積極的に時期に拘らず進める事も議会を身近に感じて貰えるパーツとして今後も積極的にする事も、いま以上にその必要性を感じた。更に、地方議会の多彩化は、「見た目の多様性」ではなく、地域課題を多面的に考え、住民と共に作り上げていくものと感じた。

(2)

日本をはじめとする多くの先進国では、少子高齢化と人口減少が進行している。

これは単なる統計上の変化ではなく、経済、社会保障、地域社会、働き方、教育など、あらゆる分野に影響を及ぼす大きな課題で有る。しかし、これは同時に新しいチャンスや価値観の転換をもたらす時代でもあると感じられた。更に、個人としての生き方の再設計として生涯学習とスキルのアップデートを考え、今後の人生100年時代に対応するため、定年後も学び続ける姿勢が重要でデジタルスキルや語学、地域活動など、柔軟に年齢や時間軸に捕らわれずに学習する事も必要であり、例えば、副業・フリーランス・リモートワークなど、柔軟で多様な働き方を活用すれば、年齢や性別にとらわれない「誰もが活躍できる社会」へとつながると感じた。地域とのつながりを深め地域コミュニティに参加し、孤立を防ぎながら社会貢献できると共に、地域資源を活かした小規模ビジネスや起業の選択肢もあり得るかもしれない。

また、住環境についても社会全体の対応と変革のもと地方創生とコンパクトシティを目指すべきで、人口が減っても持続可能な都市設計（交通・医療・教育の集約）や地方移住やテレワーク推進による地域活性化も必要でありテクノロジーの活用を促進しAI・ロボットによる労働力補完（介護・農業・物流など）、スマートシティやデジタル行政で効率化と利便性向上も理想論であるが考えるに値するものではないかとも感じた。

高齢者の活躍推進は、高齢者の知識・経験を活かす事により再雇用やボランティアで生きがいを感じて貰い、結果として健康寿命の延伸による医療・介護費の抑制となるものと感じた。

人口が減るという現実を「衰退」と捉えるか、「転換」と捉えるかで、私たちの行動は大きく変わる事になる。

どんな生き方に魅力を感じるかは、人口減少社会を生き抜くために個人個人のモチベーションの持ち方ひとつであるとを感じるものである。

研修を受けて、全体的に講師の音声が高く聞きづらい点があった。

○木村議員

(1)

議員の多彩化ということで、地方議員のなり手を増やすために民間の働き盛りが1期2期だけ議会活動し戻れる環境を。なんて、余裕のある個人ならそれでもいいが、現実ばなれしていないか。

人生の選択肢に地方議員がないという事だが、なくていいんです。私だってなりたいと高校生の時から思ったわけでもないし、なにより選挙に当選しなければならない。選挙という一番のあぶらっこいところを抜かして講演している。だから聞いている私に響かない。勢一さんが一度立候補してみればよいのではと思った。

若者が議員になりたいと思える社会であるかのとのまとめだが社会の問題ではなく選挙に当選できる環境の問題。例えば先日視察に行った浦幌町の2期目高橋君。彼は2023年の統一選挙で12人中12位で落選した（しかし2カ月後に一人亡くなり繰り上がり当選）。安心して議会活動できるのだろうか。

議員になりたいという思いと結果は別物。資本力がある副業議員なら何度落ちてもかまわないが田舎の議員月給18万でほぼ専業なら就職したほうがいい。

(2)

人口減少を生き抜くためにと題して、色々と成功事例や政策を羅列していただいた。

そもそも著しい少子化を総務大臣経験者はどう思っているのだろうか。30年後にはわが町も人口は3桁しかないだろう。地域となるのか町として存在するのかわからないが行政サービスの低下を理解して暮らしたほうがいいと思う。退職して函館に暮らす方がみうけられるが、便利なところで暮らすのも人口減少を生き抜く手段ではないか。

○平野副議長

(1)

「委員会のオンライン出席について」

・地方自治法上、委員会に関し必要な事項は「条例で定める」とされているため、条例で定めるところにより委員会にオンラインで出席することも可能である。

・感染症のまん延や出産、育児、介護等を要件として、委員会のオンライン出席が可能となるよう条例等を改正済みの団体は増加しており、383団体(全団体の21.4%)にのぼっているが、町村では12.5%に留まっている。

・総務省は新型コロナウイルス感染のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、いわゆる『オンライン出席』による委員会を開催することは差し支えない旨を通知。

【考察】

・議会改革調査特別委員会で議論されている福島町の夏を考えた時に、委員会オンライン出席の勉強をしてみてもどうか。

(2)

第9期北海道総合開発計画

事例①地域産業の担い手確保プロジェクト

(地域の現状と課題)

・首長から災害対応等を支える建設業の人手不足が深刻化し、将来の除雪対応等への影響を懸念しているとの意見。

・地元企業等から観光業や運輸業でも人手不足が深刻という意見があり、地域産業の多くが人手不足となっている。

・除雪オペレーター(冬繁忙期)と観光ガイド(冬閑散期)など、異業種間での繁忙期・閑散期を勘案した兼業の多様な働き方を通じて地域人材確保に努めることが必要との認識。

令和7年度の取組予定

・建設管理部、建設業協会、商工会議所、ハローワーク等関係機関との官民連携体制(共創チーム)の構築。

・建設業の担い手確保、育成に向けて観光業を始めとする異業種に建設業の魅力伝える建設業説明会(仮称)の開催。

・兼業による除雪オペレーター等の確保に向け、市町村、観光協会等と調整し、観光ガイド、地域おこし協力隊等の異業種とのマッチングに向けた取組の推進。

○溝部議長

(1)

今まで、講義を受ける学生に「議員になりたいか?」と聞くと「考えたこともない」等の答えが多く、今年初めて1人反応したが、どう関心を持たせるかが進路指導の課題となっている。人口減少が急激に進み、少数精鋭で頑張っている地方自治体も成り立たなくなり、出産人口が多少回復しても元に戻ることは難しい実態と考える。地域の声が届かない要因は多岐にわたっており、関心がないでは済まされない現状となっているし、若い世代人口が少ないうえに、若い世代ほど投票率が低く、政治に関心がなく、立候補者がいないのが実態となっている。

〔講義の要点〕

○地方議会の役割・検討課題

- ・地域資源への投資等により将来像を示すことが大事なポイント
- ・若い世代(子どもたちも)、女性を含め構成の多様化による議論が必須
- ・住民の議会に対する関心の低下を改善し参画を目指す方策の実行
- ・委員会のオンライン出席…条例対応(感染症蔓延、出産・育児、介護等を要件とする)⇒タブレット活用に四苦八苦の状況では、難しいが挑戦すべき
- ・多様な経験をした多様な世代が多様に参画する議会(雇用環境改革等)
- ・若い女性が静かにいなくなる実態…日常生活での男女格差、性別差別偏見

(2)

〔講義の要点〕

社人研の予測を上回り、出生数減少が14年も早くなっている現状だ。

地方自治体の職員採用が非常に厳しい状況が続いている。

- ・今まで、地方分権改革、地方創生と国⇒都道府県⇒市町村の流れで行政が進められてきたが、今後は、地域の特色をベースに集中して対応することが求められる自治体間競争が厳しくなる。
- ・税源の偏在を是正しなければ、小規模零細自治体の維持は困難となる。
- ・地方自治体を身軽にする工夫をすべきである。←町村合併推進の臭いがする。

(介護業務の外部委託、上下水道事業、事務等のデジタル化、事務の簡素化等市町村間水平協力)

- ・2地域居住の制度化を⇒定住に近づける工夫

オンライン、リモートワーク、テレワーク等の活用

関係人口の量、層を厚くする工夫(ふる里住民登録制度等で税と結びつける工夫が必要、ふる里納税と兼ねる等広域単位でアピールする工夫も必要)

○列島改造論、地方創生1.0、地方創生2.0の比較表(目標・施策手法・考え方を提示し次の点を指摘)

- ・特に人口減少が続く状況下で、少子化対策でペースが緩むとしても、当面、人口減少が続くことをしっかり受け止め適応策を講じなければならないことを自覚しなければならない。働き方改革(職場改革)を普通に実行する意識改革が必要であり、若者や女性に選ばれる町を創る施策を講じなければならない。その為にも、行政と共に議会も積極的に取り組む協働の意識をしっかりと推進しなければならない事を改めて確信することが出来た。

(参考事例：取組み)

- ・奈良市「おたがいマーケット」(共助型買物サービス)
- ・上士幌町「交通空白の解消」(自動運転バスの活用)
- ・道東地域「自治体、金融機関、教育機関の連携」⇒「道東で働きたい、戻ってきたい」と考える若者をターゲットにした、情報発信、地域内企業とマッチング等の定着推進

○第9期北海道総合開発計画

- ・地域産業の担い手確保プロジェクト⇒異業種人材、地域おこし協力隊とのマッチングに向けた取組み推進
- ・エネルギー基地の形成⇒洋上風力発電、電力等の本州連携等

- ・先端産業拠点の形成⇒千歳市（次世代半導体製造拠点：ラピダス）、大樹町（ロケット発射場の整備）、AI北海道会議の設置
- ・デジタル技術で必要なサービスを楽しむ社会の形成⇒札幌医大（遠隔診療による指定難病の治療：炎症性腸疾患等）、厚真町（ミーツ^株が窓口となり、住民から電話やLINEで依頼された困りごとを対応可能な人とマッチングさせる取り組み

〔受講後の感想〕

増田さんは、東大法学部を卒業、建設省官僚から岩手県知事・総務大臣（地方分権改革・地方再生・道州制・郵政民営化担当）を歴任、郵政民営化の経過を一番周知し、理想的な体制づくりを期待され日本郵政株式会社社長に就任したが、結果は、顧客情報の不正流用（1000万件）、不適切な点呼問題（飲酒等の点呼）等々、空しく驚愕の報道となってしまい、総務省から、法律に基づき最も重い行政処分が課され、不祥事を繰り返す組織体質を変えることができず、責任を取り、退任することとなってしまいました。この件に関し、講演の冒頭に何らかの話があると、参加者のほとんどが期待したと思いますが、残念ながら、一言も触れることなく終わってしまいました。そのことからか、淡々と話す内容があまり響くことなく終わってしまった感じがします。

会場（コンベンションセンター）の音響調整が悪く、司会者や講演者の声が聞きづらく、さらに、例年通り聞く耳を持たない参加者の話し声がうるさく、特に後半は非常に理解しづらかったことと、残念ながら、相変わらず席を離れさばり続ける参加者が多かったことも指摘しておく。

令和7年度北海道町村議会議長会主催議会広報研修会報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修事項	「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」・「議会広報クリニック」 議会広報サポーター 芳野 政明
研修期間	令和7年8月18日（月）～8月20日（水）2泊3日
参加議員	藤山 大、木村 隆
同行職員	議事係長 山下 貴義

○藤山議員

住民（町民）に議会との「つながり」を実感してもらう。

- ・議会広報の役割→住民の福祉や暮らしに関わる議会の活動を知らせ、政策・制度への関心を高める。議会が何をしているか知ってもらう。
- ・住民（町民）と情報共有→議会審議や諸活動の経過を伝え、議会への関心や認知、参加を高める。住民（町民）と議会をつなぐ役割。できるだけわかりやすく。
- ・住民（町民）と対話促進→対話を通して意見や要望を収集、議会に反映させ、住民ニーズに沿った政策制度につなげる。
- ・議会への関心を高める→公調広報活動を通して議会活動の透明性や公平性を高め、関心と理解を深め、参加を促す。議会に来てもらうための働きかけ。声掛け。
- ・議会の活性化へ→議会広報を通して議会活動の成果を伝えることで活動を活性化させ、役立つ議会につなげる。自己満足であってはならない。

「議会だより」評価の目安・基準

- ・発行目的に沿う企画・編集になっているか
 1. 議会の議案審議や主な活動が的確に企画され、個々の議員の賛否・態度を含む議事の公開度が高く、議会の説明責任を果たしているか。
 2. 議会の焦点、行政のいま、地域の課題と政策決定経過の概要がわかりやすく伝えられているか。
 3. 議会の行政監視や評価、政策提言など議会機能や役割が伝わり、議会・議員の具体的な活動の「見える化」「活性化」が伝わる編集。

4. 誌面に住民が登場し、意見や要望、提案を受け止める広報企画があるか。住民と議会を結ぶ工夫が大事（住民参加型）
5. 全ページの構成（台割）がスムーズな流れ。
6. 議会の仕組みやルール、難しい専門用語など、住民との情報格差を埋める配慮がある企画・編集。

読みやすさ、わかりやすさの編集技術。

1. 住民に手に取ってもらおうアイキャッチや訴求力ある表紙、本文へ誘引する力のあるコンテンツの表示。
2. 記事は正確で簡潔、わかりやすいか。

○考察

議事公開、政策プロセス、議会活動の「見える化」広報企画、民意反映、双方向性、ページネーション、わかりやすさへの細やかな配慮、手に取りたくなる表紙、読みやすい記事、適格で目立つ見出し、訴求力あるレイアウトなど、他の自治体で発行している優秀な議会だよりを真似するなど、グレードアップとバージョンアップをしていけば、住民にわかりやすく伝わると思う。

いかに住民に興味と感心を持ってもらい、参加してもらえるかを模索していければと考える。

○木村議員

○議会の必要性

小さな町になればなるほど議員を通さなくても町民からの要望が行政に反映される

議員の必要性なし→地方議員はいらない→そうならないために活発な活動が見えないとダメ

全国一位の議会だより岩手県金ヶ崎町でも昔は 80%の投票率が今では 61%。若い世代にいたっては 40%の投票率→政治の関心の薄れを危惧

○情報共有

- ・対話、関心、活性化。「読まれない議会だよりに出す意味なし」
- ・町民は興味がある記事じゃないと読まない「情報なくして参加なし」

○議会だよりの方向性

・議会として議会だよりの編集方針をもて、年間サイクルで同じものばかり作るな。

- ・写真が大きいとイメージしやすく臨場感がでる。
- ・校正しているのだから中学生でもわかるような言い回しで記載する
- ・定例会後の発行はなるべく早く（早い町では定例会翌月の第1週木曜発行）

令和7年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修事項	(1) 公共交通について ①余市郡赤井川村 (赤井川村役場) ②古宇郡神恵内村 (神恵内村役場)
研修期間	令和7年7月28日 (月) ~ 7月30日 (水) 2泊3日
参加議員	平野 隆雄、藤山 大、杉村 志朗
同行職員	局長 鍋谷 浩行

○平野副議長

(1) 余市郡赤井川村 (赤井川村役場)

赤井川村にとって、むらバスが果たしてきた役割は、非常に大きいものです。単なる移動手段にとどまらず、地域社会を支える重要なインフラとして住民生活に深く根ざしてきました。

○むらバス運行までの歴史

1933年から運航を開始した民間路線バスは、2022年から「むらバス」へと変わり、地域住民のニーズに応じた形で新たな一歩を踏み出した。

○むらバスの軌跡

施策①：ニーズに沿った実証運行の実施

実施した各種バス利用調査から高校通学や買い物、通院等の利用性向上を図る運行ルートを地域でデザインしました。

施策②地域内交通資源のフル活用

村内唯一のタクシー事業者である「赤井川ハイヤー」と国内有数のリゾート「キロリゾート」との連携体制により、公共交通を確保する仕組みづくりとなった。

毎日の運行体制の確保が可能になり新しい価値の創造となった。

施策③クラウドファンディングの実施

「バスがなくなるなら、新たにバスを走らせる！人口1,100人小さな村の大切な「公共交通」の存続を応援してください。」とクラウドファンディングを実施。寄付金額が5,001,300円で500万資金調達であった。

全国各地の皆さんに北海道赤井川村の地域課題を知っていただく機会となり

ました。(企業版ふるさと納税)

(2) 古宇郡神恵内村(神恵内村役場)

路線バス廃止に伴い協議会がつけられる。岩宇地域公共交通活性化協議会(共和町、岩内町、泊村、神恵内村)が新たな路線を運行。

北海道中央バス(株)が運行している神恵内線は、令和6年9月30日(月)をもって廃止となっており、令和6年10月1日(火)からは岩宇地域海岸線(通称:しおかぜライン)として、新たな運行を開始。運行ダイヤは、神恵内道の駅から岩内高校まで1日、5便であり、約1時間で結ばれている。

移動手段の拡充モデル

①運送の特徴~既存の路線バス廃止に伴う代替え交通として運行を開始したため、ダイヤや運賃は廃止前の路線バスのものを基本に設定。また、代替交通運行開始にあわせ通学利用の高校生の利便性向上のため、高校まで路線を延長し、路線にある地域の基幹病院も停留所として設定した。

②バスロケーションシステムの導入に加え、沿線町村では、独自の利用促進策として無償乗車証の交付なども実施。

令和4年11月5日の道新記事によると「神恵内の試験事業、貨客混載し宅配」。村での買物を便利にする方策を探ろうとインターネット上に地元小売店の仮想商店が4日試験的に開設された。国の補助事業に採択され、情報通信技術(ICT)を活用した取り組み。商品を乗り合い車両で購入者宅に運ぶ「貨客混載」を併せて始まった。

○藤山議員

(1) 余市郡赤井川村(赤井川村役場)

むらバス運行までの軌跡

調査

- ①路線バス利用者の声。
 - ・アンケート調査の実施(経福178名)
 - ・公共交通懇談会の実施(計3回)
- ②専門家の話を聞く。
 - ・地域で支える「おでかけの足」を地域自ら「つくり」「守り」「育てる」時代へ。

課題

調査の結果、路線バスとJR余市駅との接続の悪さ、志望校へ行けない、現行の公共交通では、免許返納が難しく将来への不安が大きい。等の課題が浮き彫りとなった。

施策

- ①ニーズに沿った実証運行の実施。
 - 高校通学や買い物、通院等の利便性向上を図る運行ルートを地域デザインした。
- ②地域内交通資源のフル活用。
 - タクシー事業者と国内有数のリゾート「キロロリゾート」との連携体制により、公共交通を確保する仕組みづくり。
- ③クラウドファンディングの実施。
 - 500万円の資金調達。

むらバス利用促進への挑戦

- ①バス利用者、乗務員の声を聞く施策の実施。
ワークショップや意見交換を実施。
- ②きっかけづくりのツアー。
買い物、おでかけツアーの実施。
- ③バスマップの作成。④グーグルマップの掲載。
- ⑤バスロケーションシステムの導入。(バスの現在位置をスマホで確認できる)
- ⑥ラストワンマイル問題の対策。
最寄り拠点から距離のある交通空白地にも対応できるよう、送迎サービスを開始。

むらばす 2.0 さらなる挑戦

- ①むらばすの大型化。利用環境が充実。②交通×医療の充実。
- ③交通×物流。社会情勢に適応し、リソースを有効活用した雇用の安定化。キロロリゾートバス乗務員のリソースを活用し、村から集荷場等までの輸送業務を担う。

むらバスがもたらした変化

- ①利用者の増加 ②地域の小中学生が身近になったことからの効果
- ③リゾート従業員、観光客もバス利用者

これからのむらバス

持続可能な「むらバス」の実現に向けて「共創」公共（むらバス）をみんなで支える。

研修時に行った質問・回答

質問

- ①クラウドファンディングについて ②キロロリゾートとの関係について

回答

- ①クラウドファンディングで集めたお金でバスを購入した。
- ②キロロリゾートと村との関係はWin-Winな状態で、リゾートで働く従業員の送迎等に利用されている。

(2) 古宇郡神恵内村（神恵内村役場）

移動支援サービス事業（たつ姫号）

目的：日常生活を送る上で外出に不便を感じている村民の要求に応じ、村内移動支援サービスを導入し、村民の移動手段を確保する保健福祉サービスを提供、村民の日常生活の利便性向上を図ること。

対象者：村に住所を有する者、営利目的を除く。

自己負担額：無料 移動範囲：村内全域 運休日：土日祝日

備考：運行は村。公用車、運転手のみ村外事業者。

情報通信技術（ICT）を駆使して村内外の円滑な行き来や地域活性化を目指す実証プロジェクトに着手。国土交通省の補助事業を活用。

IT事業者らと連携し、インターネットで乗り合い車両の乗車予約が簡単にできる仕組みを試行。車の空きスペースに荷物を積む貨客混載や、仮想空間での

商店開設を試み、地方が抱える過疎問題解決の糸口を探るとの事。

交通を軸に地域課題の解決を目指す国交省の補助事業「共創モデル実証プロジェクト」に採択され、事業費の2/3（最大2,000万円）は補助金を活用。村の実証プロジェクトには数多くの事業者が参画。乗り合い車両の運行は町内ですでに運行している村営無料乗り合いハイヤーと、新規導入するワゴン車1台を使用。ネットを通じて乗車予約でき、村内の診療所、病院、バスターミナルを無料で行き来する仕組みを作り、利便性や需要、収支均衡のあり方を探る。ネット上にバーチャルルームを開設。

どこも同じだが、少子高齢化が進み、交通手段が限られ、バスの減便、路線廃止の可能性も浮上する中で、持続可能な地域づくりが急務である。地域の課題解決に向け、協力して取り組むとの事。

○杉村議員

（1）余市郡赤井川村（赤井川村役場）

北海道の南西部に位置し、周囲を札幌市、小樽市、余市町などと隣接している。少子・高齢化が進む中で令和4年赤井川ハイヤーとキロロリゾートによる連携体制により公共交通を確保する方向を考え、幾度もの意見交換や説明会を経て安価の料金で好評を継続している。

（2）古宇郡神恵内村（神恵内村役場）

神恵内村は、泊町、共和町、岩内町を軸に情報通信技術（ICT）を駆使して国土交通省の補助事業に採択された。村営無料ハイヤーと新規導入するワゴン車1台をもって無料で行き来する仕組みを作り、利便性や需要・収支のありかたを探し、車両で購入者宅まで無料で運ぶ（貨客混載）も好評を得ている。

令和7年7月17日

福島町議会 議長 溝部 幸基 様

要 望 書

福島町建設協会 会長 柏崎 進



日頃より、当協会の活動に対し御支援、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、近年建設業を取り巻く状況は非常に厳しく、物価の高騰をはじめ、人手不足、民間の工事発注の減少など多くの問題を抱えております。

物価高によって工事金額は年々上昇しており、リフォームや空家除去を利用する場合の補助金はありますが、今の物価水準に対応した上限金額が望ましいと考えています。

また、町の財政状況も数年間厳しいと伺っており、大きな工事の発注も難しいとは思いますが、老朽化の進んでいる町営住宅の修繕・模様替え等を積極的に行っていただければと考えます。

町営住宅は建築から30年を超えたものも多く、経年劣化により内装や設備が痛んでいるものも多く見受けられ、修繕の必要性は高いと考えています。

このような状況を受け、当協会では下記のとおり2つの補助金の拡充と町営住宅の積極的な修繕の実施を要望いたします。

これらを実施していただくことにより、民間からの工事発注の増加が期待でき、町営住宅入居者の住宅環境の改善、町内経済の循環にも寄与すると思われまますので、何卒ご検討くださいますようお願いいたします。

記

1. 住宅リフォーム補助金の拡充

現在、住宅リフォーム補助金については、リフォーム工事の費用に対して10分の1で上限額が30万円となっておりますが、その工事費に対する割合及び上限額を増額していただくよう検討願います。

2. 空家除却補助金の拡充

現在、空家除却補助金については、除却に係る費用に対して2分の

1で上限額が60万円となっておりますが、上限額を増額していただくよう検討願います。

3. 町営住宅の積極的な修繕の実施

町営住宅等の年間の修繕費の拡充や、計画的な修繕の実施について検討願います。